

## 公共施設の利用に係る障害者手帳スマートフォンアプリ 「ミライロID」の導入について

障がいのある方が常に障害者手帳を持ち歩く必要がなくなり、手帳を提示する心理的負担が軽減されるとともに、公共施設使用料の減免手続きにおける利便性向上を図るため、「ミライロID」を利用できる自治体として登録を行い、令和5年4月29日から正式に導入を開始しました。

### 1 「ミライロID」とは

障害者手帳の情報をスマートフォンに登録し、表示できるアプリです。手帳に代えてスマートフォンを提示することで、障がいのある方が常に手帳を持ち歩く必要がなくなり、個人情報である障害者手帳を提示する心理的負担の軽減を図ることができます。

現在、全国で3,700以上の自治体や事業者が導入しており、本市では、JR東日本、会津鉄道、会津バス、会津タクシー、広田タクシー等で利用することができます。

### 2 対象施設

対象施設は、障がいのある方の個人利用に係る使用料の減免を実施している施設となります。

(1) 観光施設

鶴ヶ城天守閣、麟閣、御薬園

(2) 体育施設

あいづ陸上競技場、鶴ヶ城体育館、会津庭球場、会津水泳場、武徳殿、弓道場  
ふれあい体育館、河東総合体育館、河東弓道場、コミュニティプール  
多目的農村広場

(3) その他

コミュニティ施設ピカリンホール、八田地区交流センター、会津町方伝承館、  
基幹集落センター、北会津農村環境改善センター、河東農村環境改善センター、  
文化センター、會津風雅堂（会議室）、会津能楽堂（研修室）、  
生涯学習総合センター（多目的ホール、市民ギャラリー、駐車場）

※障がい者団体については、予め障がい者支援課で登録を受け付けた団体を対象としていることから、従前どおりの取り扱いとなります。

### 3 「ミライロID」の利用に係る費用

アプリの利用は無料です。

【お問い合わせ】会津若松市 障がい者支援課

電話：0242-39-1241 FAX：0242-39-1430

メール：[shougaihashien@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp](mailto:shougaihashien@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp)